

企業を育み地域を潤すエリアネットワーク通信

# さがみはら商工会議所 会報

SAGAMIHARA CHAMBER of  
COMMERCE and INDUSTRY.

産業界の活力で新相模原を創出

会員とともに行動、変革、そして未来へ



エコアクション21  
認証・登録番号0007706

新アドレス

<http://www.sagamihara-cci.or.jp>

2014年 4月号 No.477

# 4



今月の主なNEWS

## 平成26年度 事業計画及び 収支予算等を 承認

第82回  
通常議員総会 3p



- ① 相模原の15年後チェックリスト  
～新しい提言書を発行～都産研 16p
- ② 携帯電話のお祝い、人生相談…「人、社会の役に立ちたい」  
照天神社 代表役員宮司 金子雄貴さん 8p
- ③ プリンターの導入、無料で「富山の置き薬、ヒントに考案」  
プライムダイレクト(株) 9p
- ④ 第82回通常議員総会であいさつする杉岡会頭 3p
- ⑤ 750人が街の美化運動を実施  
～第12回さがみはらクリーン大作戦～ 13p
- ⑥ 同業種41社が情報交換  
～工業部会会員交流大会～ 13p

# さがみはら商工会議所 会報 CONTENTS

No. **477**  
2014.4

## TOPICS

- 3 第82回通常議員総会を開催
- 5 専門家に学ぶ

## COMMUNITY

- 7 会員PRコーナー
- 8 トップインタビュー
- 9 わが社のいち押し
- 10 地域産業情報（工業部会）

## INFORMATION

- 12 各種支援制度案内
- 13 商工会議所からの活動報告
- 16 アクティブ5
- 17 新入会員さん紹介

# 会議所カレンダー

4月11日(金)～5月13日(火)

★印の行事は月号会報に詳細が掲載されています。【 】内は掲載ページ。

- 4月**
- 11日(金) 青工研 第34回通常総会・35周年記念祝賀会
  - 14日(月) ★【p12】ものづくり補助金説明会
  - 15日(火) 正副会頭 懇談会
  - 16日(水) マルケイ 審査会
  - 17日(木) 青年部 てるて会議・第48回通常総会・懇親会  
平成26年度汚染負荷量賦課金申告納付説明・相談会  
商業部会 定例会
  - 21日(月) 労働保険事務組合年度更新事務（～23日）  
工業部会 KIZUNAプロジェクト会議
  - 22日(火) 首都圏商工会議所ビジネス交流会
  - 24日(木) 青工研OB会総会に伴う懇親会
  - 25日(金) 第42回女性会通常総会、講演会及び懇親会  
第19回都産研通常総会、講演会及び懇親会
  - 30日(水) マルケイ 審査会

- 5月**
- 1日(木) 第137回簿記検定試験 窓口申込（～5/9）
  - 4日(日) さがみの大風まつり（～5日）
  - 7日(水) 労働保険事務組合年度更新事務（～9日）
  - 8日(木) 日商簿記検定試験 ネット申込（～5/7）、郵送申込（～4/18）
  - 13日(火) 首都圏商工会議所ビジネス交流会  
近未来研 理事会

## 今月の窓口相談のご案内 無料

相談内容	日 時	場所
<b>法律相談</b> 弁護士による相談	4/11(金)・4/18(金)・4/25(金)・5/2(金) 13:00～16:00	本 所
<b>創業・経営革新相談</b> 中小企業診断士による相談	4/24(木)・5/1(木)・5/7(水) 10:00～12:00・13:00～16:00	本 所
	4/17(木) 10:00～12:00・13:00～16:00	南支所
<b>発明相談</b> 発明協会相談員による相談	4/10(木)・5/8(木) 13:00～16:00	本 所
<b>許認可相談</b> 行政書士による相談	4/18(金) 13:00～16:00	本 所
<b>税務相談</b> 税理士による相談	4/17(木)・4/24(木) 13:00～16:00	本 所
<b>労務相談</b> 社会保険労務士による相談	5/13(火) 13:00～16:00	本 所
<b>受発注相談</b> 産業振興センター相談員による相談	4/23(水)・5/7(水) 13:00～16:00	本 所
<b>その他各種相談</b>	※経営全般、事業承継相談、経営安定 相談等の各種相談も承っております。	本 所

ご予約・お問い合わせ：本所経営支援課：☎ 042-753-8135

相模原商工会議所  
本所・支所案内

### 本 所

〒252-0239  
相模原市中央区中央3-12-3  
☎：042-753-1315



### 南支所

〒252-0303  
相模原市南区相模大野4-5-1  
市民ロビー相模大野2F  
☎：042-746-3619



# 第82回通常議員総会を開催

## 全議案、全会一致で承認される

相模原商工会議所は3月24日、相模原市立産業会館（中央区中央）大研修室で第82回通常議員総会を開催しました。次の議案についていずれも全会一致で、すべて原案通り承認しました。

### 【議案第6号】

次のとおり常議員を選任しました。  
佐々木毅氏（株式会社イートヨーカ堂古淵店 店長）

### 【議案第1号から議案第8号】

平成26年度事業計画並びに一般会計及び各特別会計の収支予算に係る内容

#### 1. 主要事業計画

- (1) 意見要望並びに政策提言活動の強化
  - (2) 経済情勢の変化に即応した総合的な経営支援事業の推進
  - (3) 市内企業の育成と受発注の促進
  - (4) 会員サービス・会員交流事業の拡充
  - (5) 相模原市シティセールスの推進
  - (6) 雇用対策と人材育成の支援
  - (7) 地域産業振興策の推進
  - (8) 当商工会議所環境行動計画に基づく環境支援事業等の推進
  - (9) 情報化支援事業の推進
  - (10) その他特定事業
2. 一般会計及び各特別会計の「平成26年度予算総括等」は下表のとおりです。

### ■主な新規事業等について

経済情勢の変化に即応した総合的な経営支援事業の推進①消費税価格転嫁対策相談・支援事業（日商委託事業）②事業承継のためのセミナーの開催③中小企業のBCP策定への支援④企業の省エネルギー・節電対策への支援⑤小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の利用促進

▽市内企業の育成と受発注の促進①市内中小製造業の次世代自動車・新エネルギー等に関する研究②公共事業等に対する市内企業への優先発注の推進③部会や内部団体等の連携によるビジネスチャンスの拡大や受発注の促進④4商工会議所（東京・横浜・川崎・相模原）合同ビジネス交流プログラムの開催⑤ロボット関連企業と研究機関等のネットワーク化の推進

▽会員サービス・会員交流事業の拡充①

平成26年度 予算総括表

会 計 名	26年度予算額	25年度予算額	比較増減(△)
1 一般会計	211,080	170,500	40,580
2 特別会計	1,027,904	600,064	427,840
(1) 中小企業相談所特別会計	193,590	187,500	6,090
(2) 福祉共済事業特別会計	30,790	29,640	1,150
(3) 特定退職金共済事業特別会計	467,000	7,000	460,000
(4) 商工会館特別会計	104,790	43,100	61,690
(5) 産業会館特別会計	0	95,110	△ 95,110
(6) 積立金特別会計	220,454	228,224	△ 7,770
(7) 退職給与積立金特別会計	11,280	9,490	1,790
合 計 (1+2)	1,238,984	770,564	468,420
一般・特別会計重複分	142,690	69,250	73,440
差引予算額純計	1,096,294	701,314	394,980

平成26年度 科目別収支予算総括表

(収入の部)			
勘定科目	26年度予算額	25年度予算額	比較増減(△)
1 会 費	93,965	89,150	4,815
2 交 付 金	140,370	139,052	1,318
3 事 業 収 入	106,640	104,480	2,160
4 負 担 金	3,900	4,100	△ 200
5 雑 収 入	1,020	1,018	2
6 繰 入 金	37,780	5,780	32,000
7 財政調整基金取崩収入	49,745	8,100	41,645
8 前年度繰越金	19,000	31,500	△ 12,500
合 計	452,420	383,180	69,240

(支出の部)			
勘定科目	26年度予算額	25年度予算額	比較増減(△)
1 事 業 費	190,560	128,710	61,850
2 管 理 費	248,830	242,940	5,890
3 退 職 給 与 積 立 金	10,080	8,580	1,500
4 予 備 費	2,950	2,950	0
合 計	452,420	383,180	69,240

\*25年度予算額は、産業会館特別会計のものは除く  
\*積立に係る特別会計（積立金、退職給与）、特定退職金共済事業以外会計間の繰入金は除く  
\*特定退職金共済事業特別会計の保険料及び給付金は除く

セミナーや先進地視察などの研修事業の実施②市内医療機関との連携による会員割引健康診断の実施③（仮称）「婚活事業」（独身者の出会いの広場等）の開催④各種共済・保険制度の普及促進

▽相模原市シティセールスの推進①潤水都市ブランド水の販売②「てるて姫」キヤラクターを活用したシティセールスの推進③スポーツホームタウンチームと連携したシティセールスの推進④相模原市市制施行60周年記念事業への参加

▽地域産業振興策の推進①商店街活性化事業の推進②第11回相模原お店大賞事業の実施③さがみロボット産業特区における

事業等への支援④既存産業高度化支援事業の実施⑤各種団体が実施する業種団体活性化事業の支援

▽その他特定事業①役員が一体となった会員増強運動の積極的な展開②大口会員企業との意見交換会の開催③中期財政計画の策定④東京オリンピック開催のPR等、相模原市や日本商工会議所等の取組みの協力・支援⑤橋本駅並びにJR相模原駅周辺まちづくりへの協力・支援⑥商工会館新館の設備機器修繕事業の実施⑦商店街等と有機的に連携した新たな観光資源の発掘⑧役員による旧津久井地域4商工会との連絡調

# 消費税率引き上げと 中小企業の転嫁対策

## 第3回

このシリーズの3回目は、消費税の転嫁対策で重要な「資金繰り」と、転嫁対策の全体像をにらんだ「組織対応」を考えたいと思います。

### ■資金繰りに注意

下の図をご覧ください。消費税5%の場合も8%の場合も、税抜売上高1,000円、利益100円は変わりませんが、納税額は20円だったものが32円と、1.6倍に増えていきます。

従って、消費税は一時的な預り金であり、自社の資金でないということを含め、以上に認識して、納税時に資金不足に陥らないよう注意する必要があります。

そのためには、日ごろからお金の動きを月次・週次・日次で押さえておくことが何よりも重要になります。

そして、売上げと利益は違うことを認識したうえで、①受取りや支払いまでの日数の改善、②在庫が売れていく期間の把握と改善、③遊休資産の処分、④売上げ増のために掛売りを増やさない、⑤任意の消費税

中間納付制度の活用などの対策を取ることが必要となってきます。

### ■組織の対応重要

次に「組織対応」について考えてみたいと思います。

経営陣は転嫁対策を理解し指示をしていたのに、現場のオペレーションが回っていなかったために、結局税率引き上げに対応できなかった、ということがないようにしたいものです。

具体的には、①税込価格で売上げを管理していたため、増税による利益の減少に気付かず、営業戦略を見誤る、②会社の利益のためと思って仕入れ先と行った交渉が、転嫁対策特別措置法で禁止される「買いたたき」行為になってしまう、③税率引き上げへの準備不足や認識不足のために納期遅れを起こしてしまう、④売上げをいつ計上するか、⑤契約書適用税率を間違える、

### 納税額の増加

消費税率引き上げ後、税抜き売上高は変わらなくても、納税資金は増加する。

		税抜き	税込み
売	上	1,000円 (消費税50円)	1,050円
	原価	300円 (消費税15円)	315円
費用	給与	300円 (消費税0円)	300円
	家賃	300円 (消費税15円)	315円
利益		100円 (納税額20円)	120円

		税抜き	税込み
売	上	1,000円 (消費税80円)	1,080円
	原価	300円 (消費税24円)	324円
費用	給与	300円 (消費税0円)	300円
	家賃	300円 (消費税24円)	324円
利益		100円 (納税額32円)	132円

5%

8%

納税額は  
現在の  
1.6倍に!

や見積書などが総額表示となっていたため、適用税率について取引先とトラブルになる、

⑥3月までの駆け込み需要の獲得と4月以降の反動減への対策が不十分で、売上げが減少する、⑦総額表示と外税表示が混在し、

その対応で現場が混乱する、⑧消費税に関するクレームや質問の情報共有、マニュアル化ができていないなどが挙げられます。

これらを一つ一つ確認しながら、組織としての消費税転嫁対策を是非とも練ってきたいところです。

また、消費税率引き上げに備えて、組織として転嫁対策の方針を決めることも重要

です。

①メリハリをつけた価格改定、②価格表示の変更、③新商品の導入・既存商品の高付加価値化といった対策を、経営者・従業員が一体となって考えたいものです。

転嫁対策の方針が決定したら、そのためにやるべき事、注意すべき事といった「社内ルール」を設定し、従業員に周知徹底することも必要となってきます。

そのためには、対策チームを組織することや、情報の受発信源を明確に定めた一元管理が有効となるでしょう。

以上、全3回にわたり、消費税率引き上げに向けた対策についてお伝えしてきました。ポイントは、今回の消費税率引き上げという大きな経営環境の変化をきっかけに、価格設定、販売計画、資金繰りなど、さまざまな観点から経営を見直して、総合的な経営力の強化を図ることができるかどうかです。

これから来る大きな波を乗り越え、これまで以上に安定した経営を続けられるよう、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

### ■経営の見直しを

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆

# てるて先生の販促講座

販促はお客様とのコミュニケーション 第1回

中小企業診断士 有村 知里

(てるて先生) こんにちは、相模さん。今月から1年間販促講座を担当することになりましたので、よろしくお願ひします。

(相模さん) てるて先生、こんにちは。うちの店は、家族とアルバイトで経営している個人商店です。親父の代から引き継いでしばらく経ちます。先日、近所でお客さんの不思議な行動を見ました。

(てるて) どのようなことですか？

(相模) 近所のお店の前で、赤ちゃんを連れただけのお客さんがしばらく店の中をのぞき入りたそうにしていたのだけれど、そのまま入らずに行ってしまった。気になるなら入って見ればいいのに…。ひと声かけてあげればよかったですね。

(てるて) そうですか。同じようなことは他でも聞きますよ。若い世代は個人商店での買い物方法が分からないと思ってる人もいるようですし、買い物で失敗したくないと強く思っている人も多いようです。

(相模) そうなっていますね。

(てるて) だからこそ、いろいろな意味での情報提供が必要です。

(相模) 情報提供だったら、うちの店でもやっています！新聞チラシとか、DMだとして情報提供ですよ？

(てるて) それでも大切なことですが、販

売促進は「集客」と考えていませんか？そうすると販売促進がとても狭い範囲に限定されてしまいます。

(相模) 集客以外の目的があるのかな…

(てるて) はい、販売促進はお客様とのコミュニケーションです。「コミュニケーション」というのは基本的には双方方向のもので、一方通行のように見えても、お店のことを知ってもらって理解してもらって興味を持ってもらう→来店・入店してもらう→買物をしてもらう、という何らかの反応を引き出すことが目的です。最初から買ってもらうことだけを考えると、片手落ちになってしまいます。

(相模) 「知ってもらうこと」からですね。それならば販売促進策というのは、色々なことができますね。

(てるて) そうですよ！これから具体的に考えていきたいと思います！

(続く)

■今回のまとめ：販売促進は、お客様との相互のコミュニケーション手段と考え、その意味を広くとらえて具体策を考えてみましょう。



プロフィール  
経営の伴走者として店舗・企業の販売促進、新事業展開、創業支援に

まい進中。女性・生活者としての視点を生かし、具体的・実践的なアドバイスを得意とする。

## 第1回

# 地域で進める地球温暖化対策

## 「緩和と適応の両立へ」

神奈川大学 人間科学科教授 松本 安生

地球温暖化対策と言えば、これまでは温暖化の原因である二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などの温室効果ガスの排出を削減することが中心でした。

しかし、温室効果ガスの排出削減は長期間に及び上、過去に排出された温室効果ガスの累積などもあり、今後数十年間は地球温暖化の影響は避けがたいと言われています。また、すでに温暖化の影響はないかと考えられる事象が日本でも現れつつあります。

こうしたことから、今後の温暖化対策では、原因となる温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」だけでなく、人間社会のあり方を調整することで予測される温暖化の影響をできる限り抑える「適応策」が求められています。これからの温暖化対策において重要なものは、緩和と適応の両立なのです。

これまでの「緩和策」においても、地域における対策が重要な役割を担ってきました。行政、市民、企業など立場の異なる複数の主体が連携して対策を実施するためには、参加者の顔が見えやすく、信頼関係が醸成しやすい地域レベルでの取り組みが有効であることや、地域における先進的な取り組みが国レベルでの政策を前進させる重要な契機ともなるからです。

さらに「適応策」においては、地域での対

策が不可欠となります。例えば、温暖化による影響として、真夏日などの暑い日が増えることのほか大雨の頻度が増えることや台風強度が増すことなど、いわゆる異常気象の増加が予測されています。

ただ、こうした異常気象により、どのような影響が生じるかは、地形などの自然環境や人口構成などの社会環境さらにはインフラの整備やコミュニティーの成立などによっても大きく異なってくる考えられます。

これらは温暖化に対する「脆弱性」と呼ばれ、適応策を進めていくうえでこれら地域に固有の脆弱性を適切に評価し、効果的な対策を実施することが求められています。

このように、今後の地球温暖化対策を考える上では、地域での取り組みがますます重要になってきています。この連載では、緩和と適応の両面から地域で進める地球温暖化対策の現状と課題について紹介していきます。

## プロフィール

環境問題における効果的な科学のコミュニケーション手法確立をめざす。

さがみはら地球温暖化対策協議会設立メンバー。



相模原商工会議所電力使用量

2月電力使用量 33,469kwh (昨年同月29,536kwh)

当商工会議所ではエコアクション21を認証取得しております

相模原の  
お店・企業版 「インターネット活用術」 ⑳

有限会社コウチャ  
代表取締役 藤田 実

ホームページ記事管理システム「WordPress」

■「WordPress」とは

「WordPress」を一言で説明すると「ブログ作成用プログラム」です。プログラムはインターネット上のサーバーにセットアップして利用します。現在では、世界のトップ100のブログで使われているCMS（記事管理システム）の半分以上でWordPressが使われており、トップ100万サイトでも2割近くに達するそうです。これは圧倒的なシェアといえます。

WordPressを利用すると、新着情報の公開や記述内容の修正のためにホームページビルダーやドリームウィーバーというようなパソコン用ソフトを購入する必要が無く、アメブロなどのブログサービスと同じようにユーザー名とパスワードで管理画面にログインし、記事のタイトルや本文などを入力して公開ボタンをクリックするだけで、きれいなデザインでWebサイトとして表示してくれます。

テーマというデザインのひな形を利用できる仕組みが有り、ある程度の知識があれば、誰でも簡単にオリジナルのドメイン(URL)で更新しやすくきれいなブログサイトが作れるということから、大変人気となりました。さらに、無料で商用利用することが可能な配布形態であったことや、オープンソースで、プラグインという便利な機能拡張プログラムも多くが無料提供となって

いることも人気の要因となっています。

私が本格的にWordPressを用いたサイト制作を手がけだしたのは2006年ごろからですが、そのころはまだマイナーな存在でした。当時はブログ用という認識も強かったWordPressに企業ホームページ用のテーマを作成し、WordPressという名前は最初は出さずに「パソコンに専用ソフトは不要でブログの要領で記事更新が簡単です」ということでPRしていましたが、今では「WordPressで制作して欲しい」と指名いただく案件もかなり多くなりました。特に2009年以降は毎年9割以上のサイト制作をWordPressを用いて行っています。

同業の友人達と話しても、相模原市内でもWordPressを用いた企業サイトが増えてきたようです。これまでに耳にして気になっている方も多いと思われるので、これから何回かに分けてWordPressを用いた企業ホームページの制作についてご紹介いたします。なお、相模原商工会議所や弊社のホームページもWordPressを用いて構築しています。

■ブログとしての利用なら無料ブログサービスも利用可能

WordPressをサーバーにインストールして利用する場合はレンタルサーバーや独自ドメインの契約が必要ですが、ブログとしての使い勝手を試してみたいという場合は、メールアドレスの登録だけで使えるWordPress.comというサービスがあります。まずこちらで使い勝手を確認してみるのも良いでしょう。



【図版】  
wordpress.org.png  
サーバーインストール型  
WordPressのサイト  
「WordPress.org」  
http://ja.wordpress.org/



【図版】  
wordpress.com.png  
無料でWordPressのブログ  
が作れる「WordPress.com」  
http://ja.wordpress.com/

WordPressのメリット

- ・簡単な記事は誰でも作成や更新することができる。
- ・利用者が多く、ノウハウ情報が広く蓄積・公開されている。
- ・プログラムを無料で利用できる。
- ・良質なデザインテーマが豊富に提供されている。
- ・メールフォーム、アクセス解析などの機能拡張プラグインが豊富に提供されている。
- ・記事のバックアップを自動的に保存するので、間違っても更新しても安心。
- ・ログインユーザーを複数作成し、権限を設定できるのでチームでのサイト運営が可能。
- ・解説書籍が多く販売されている。

WordPressのデメリット

- ・本格的にオリジナルデザインにする場合は、HTML/CSSの知識だけでなくプログラムやサーバー設定の知識も必要。
- ・MySQLというデータベースが必要なので、インターネットプロバイドのおまけホームページエリアでは使えないことが多い。
- ・ページ内で複雑なレイアウトをしようと思うとHTMLの知識が必要になる。
- ・セキュリティホールが発見されるとアップデートする必要がある。
- ・できれば詳しい人や業者と保守契約したほうが良い。

新開発 家庭のお風呂で温泉治療!!

厚生省許可医薬品

【効能】 神経痛・リュウマチ・月経痛・冷性切傷・痛風・産前産後・打撲・捻挫  
湿疹・凍症・皮膚亀裂・神経衰弱

お祝い引出物

受付時間 AM10:00～PM6:00

御葬儀即返し引出物

(フリーダイヤル)

0120-867-749

電話1本で訪問させていただきます。

相模物産株式会社 相模原市中央区上溝1878(全農ミート前)  
TEL 042(755)3521(代)

神奈川県特定（産業別）最低賃金

効力発生日 平成26年 3月15日

最低賃金の件名	最低賃金額
塗料製造業	884円
鉄鋼業	874円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	873円

特定（産業別）最低賃金の適用対象業種の範囲は、総務省が定めている日本標準産業分類によって定められています。

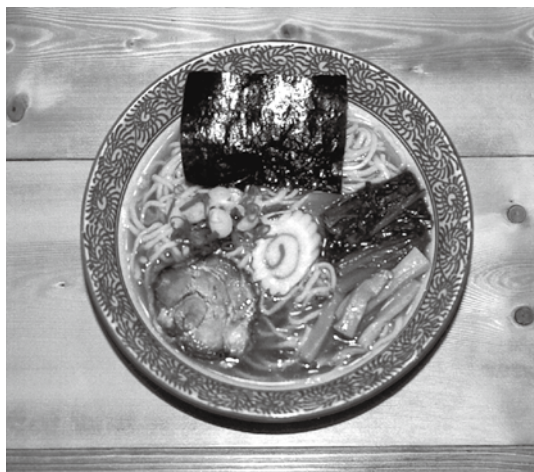
地域別最低賃金（神奈川県：868円）と特定（産業別）最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

その他の特定（産業別）最低賃金は下記HPでご確認ください。

神奈川県労働局賃金課 ☎ 045-211-7354

ホームページ http://kanagawa-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/banner/saichin.html

## 素材の旨みを引き立たせる 職人のこだわりが光るお店



浅沼屋では鶏、野菜、魚介のダシをバランス良く合わせ上質な醤油ダシを組み合わせた醤油らーめんや、素材の香りと旨味、さらに塩のコクを堪能できる塩らーめんを味わえます。また、濃厚な鶏ダシ白湯を使用したつけ麺は、コラーゲンたっぷり濃厚なのに臭みがなく、鶏の旨味を満喫できます。若者から年配層まで家族連れでも気軽に入れるお店ですので、ぜひ、当店にお立ち寄り下さいませ。

### らーめんとつけめん 浅沼屋

〒252-0206 相模原市中央区淵野辺1-12-9 小町旅館1F

☎&FAX : 042-758-3556

## 「健康・美容」をアシストする 特許新製品を開発、販売しています。

当社の製品は、特許技術を活かし、健康にやさしい「安心・安全」な新製品を開発、販売する会社です。

主要製品は、「アロマ・磁気」の各種製品です。

アロマ製品は、アロマの香りを長期間持続させる新方式マイクロパウダー（特許取得済み）を使用した各種製品です。香りを楽しみながらリフレッシュ、快適な生活をアシストします。

磁気製品は「弱磁気板にネオジウム磁石を同極で配置する二重構造」高磁束密度の新製品（特許申請中）で磁気の交換は不要です。首、肩、腰などに装着してコリ、血行を改善します。是非お試し下さい。

### 株式会社 ケンコウアサヒ

〒252-0344 相模原市南区古淵1-23-7

☎ : 042-851-3321 FAX : 042-689-6843

URL : <http://www.kenko-asahi.co.jp>

#### 会員の皆様へ

アロママスクケースは  
風邪、花粉、PM2.5 対策に!!  
磁気製品は、コリ、血行を改善!!



4月会報、折込チラシをご覧ください。

掲載無料。このコーナーは、新商品、新サービスなど広くPRを希望する会員限定のページです。掲載を希望される方は総務課（☎042-753-8131）までご連絡ください。なお、掲載は原則1社年1回とさせていただきます。

トップインタビュー

照天神社  
代表役員 宮司

金子雄貴さん

緑区大島の照天（てるてん）神社は、一般的な神社とは少し異なります。古来の歴史と伝統を守りながら、さまざまな社会問題と向き合い続けています。携帯電話のお祓いや、人生相談などをを行い、全国から参拝者が訪れます。「代表役員宮司」を務める金子雄貴さんは、自らを神社界の異端児と言います。宮司とは何か。金子さんは「人の役に立つこと。そして現代社会の役に立つ実践的な仕事である」と話しています。



自殺、孤独死現場のお祓いもする金子さん

「照天神社について教えてください。」

「立ち上げてから、今年でちょうど24年目になります。最初はわずか2坪の小さな神社からのスタートでした。もともと、少年時代から哲学や歴史が好きだったので、中学生のときには、この道に進もうと決めていました。國學院大学の文学部神道学科を卒業し、最初は大きい神社で働いていました」

「ところが、大きな組織だけに、内部の

携帯電話のお祓い、人生相談…

「人、社会の役に立ちたい」

階級闘争があったりして、宗教の裏側を見てしまったような気になりました。世の中を広く見渡せば、困っている人たちが、救いの手を差し伸べてほしい人たちが数多くいます。そんな人々のため、心の安らぎの場をつくりたいと思い、相模原で立ち上げました。それから10年後に今の土地を購入し、現在に至ります」

「携帯電話のお祓いや人生相談なども行っています。始めたきっかけなどを教えてください。」

「情報化社会の進展とともに始めました。10年ほど前からです。どの神社よりも早く

始めたと思います。今や携帯電話やスマートフォン（多機能携帯電話）を持つていない人は、ほとんどいません。それに伴い、携帯電話を通じて人との縁ができた、災いがあったりします。SNS（ソーシャル・ネットワークング・サービス）が普及したことも、そうした傾向に拍車をかけています。現在は北海道から九州まで、全国から携帯電話のお祓いを目的に、年間400人ほどがやって来ます。ほとんどが女性で、20～40歳の若い人ばかりです。それをきっかけに、その人の人生相談に乗ることも少なくありません」

「悩みを数時間かけて、じっくりと聞き

ます。お祓いも人生相談も予約制ですが、時間は決めていません。希望があれば何時でも対応します。悩みは千差万別ですが、一番多いのは、会社や家庭での人間関係です。なかには精神疾患の人もいるので、うかつなことは言えません。慎重に言葉を考えます。当然、専門的な知識も必要になるので、日々勉強しています」

「人生相談を通じて思うことですが、今は人間関係が希薄になっている気がします。相談できる人が身近にいない。SNSに求めると、そこで逆に傷つけられる。だから相談に来ます。大変ですが、『無事問題が

解決しました』とお礼参りに来てくれるのが一番うれしく、やりがいになりますね」

「自殺や孤独死現場のお祓いもやっています。」

「同じく、10年ほど前から始めました。年中無休です。関東一円から申し込みがあり、年間100件ほどになります。どの神社も敬遠する仕事ですが、だからこそ現場に向いてお祓いします。午前中に千葉や群馬県内での依頼なんてよくあるので、大抵は午前3時に起床して出発します」

「そこまでハードな生活を支えている原動力は何でしょうか。」

「自分は神社界で異端児と言われていますが、考えてみてください。20、30歳代の若い人たちは、神社が生活とが関係ないものになりつつあります。これからの神社界は、歴史と伝統に満足してはだめです。人生の壁にぶつかった人、悩んでいる人に足を運んでもらい、神社に対して親近感を持ってもらうことが大切です。結果的に、古来からの伝統を伝えるきっかけになってくれればよいです。いずれ寄付なしで大きい神社を建てたいと思っています。これも原動力です。相模原といえば、この神社。この神社がある相模原と呼ばれるものを作りたいです。それが地元に対する恩返しです」

相模原市緑区大島563の2  
☎ 042-751-1043 FAX 042-768-2664  
URL : <http://www.teruten.info/>  
E-mail : [info@teruten.info](mailto:info@teruten.info)



わが社の『いち押し』

プライムダイレクト(株)

新しいビジネスモデルのヒントは、富山の薬売り。富山の薬売りは、リサイクルトナーやオフィス機器の販売を手掛けるプライムダイレクト(中央区田名)。同社が始めた新サービス「プリブラ」が注目されている。トナー料金のみの負担で、オフィス用プリンターなどが無料で導入できるサービスだ。このビジネスモデルは、東京と神奈川の2つのビジネスコンテスト、「多摩グリーン賞」、「かながわビジネスオーデイション」でも受賞。今年度からいよいよ本格展開に入る。

工場で動作テストして出荷

同社のサービス「プリブラ」は、オフィスに出向き、無料レンタルのプリンターを無料で設置。納品後の修理も無料。さらに初回の納品時は、1個無料でトナーの在庫も置く。



プライムダイレクトの鈴木祐幸社長

無料で貸し出すプリンターは、エプソンやキヤノンといった大手メーカー7社、リースアップ機を30ラインナップから選ぶ。品質状態の良好なものを、プライムダイレクトの工場で動作テストなどをした上で出荷する。

納入後のメンテナンスなどは、すべて同社が無料で対応する。大手企業や団体の事務所のみならず、個人事務所やSOHOなど、あらゆる場所に用途が見込めるとしている。

「STMC認定」も取得済み

一方、トナーは同社で製造販売するリサイクルトナーを採用している。同分野において世界で唯一の品質基準を定めた「ST



リサイクルトナーを生産する同社の工場

MC認定」も取得するなど、信頼性も高いといえる。

鈴木祐幸社長は、「導入費用だけでなく、ランニングコストも抑えたいというニーズも増えており、そうした要望に応えられるサービスになる」と説明。今年度から100台以上の契約を目指している。

新しいビジネスモデルを

さて、このビジネスモデルだが、もともととは鈴木社長が数年前、携帯電話の買い換

プリンターの導入、無料で

富山の置き薬、ヒントに考案

えに行っただけがきっかけ。

携帯電話やスマートフォン(多機能携帯電話)は、一定のプランに入る代わりに初期費用ゼロになるという機種もある。これを自社のビジネスモデルにも応用できなにか。

鈴木社長はそう考えたという。やがて「富山の薬売り」のイメージも重なった。医薬品の入った箱を置き、訪問時に使用した分の代金を精算する「置き薬」のビジネスモデルだ。そして試行錯誤を重ね、ビジネスモデルを完成させた。

すでに営業のラインナップに加え、本格展開を見据えている。

FCのパートナーを募集

現在、同社が営業活動で進めているのが、サービスのフランチャイズ(FC)展開。「プリブラ」に関心を持つ個人事業主などを対象に、自分の得意エリアで営業してもらい、プリンター1台の設置契約ごとに、報酬を支払う仕組みだ。

「ビジネスパートナーを増やすことで、ビジネスモデルを拡大したい」と鈴木社長。パートナーは、同社の名刺を持つことも可能で、福利厚生も付ける制度もある。まずは相模原エリアでパートナーを探していき、その後はエリアを広げるといふ。

相模原市中央区田名5577番地3  
☎ 042-7600-7615  
FAX 042-7600-7616

## 地域産業情報

### EV製作ノウハウ マニュアル化検討

工業部会  
所属10社

航続距離を延ばした電気自動車（EV）の実用化を進めている工業部会会員企業10社で構成されるコンソーシアムは、製作ノウハウの外販を検討する。

既存車両を活用して改造EVの製作をマニュアル化。DVDなどにして販売することを想定する。こうした試みは、全国的にも珍しいとしており、EVの普及につなげていく。

電気自動車は、1回の充電で走れる航続距離が短く、普及への課題となっている。日産自動車「リーフ」の場合でも200キロ程度とされる。現在、急速充電器などのインフラが整備されつつあるが、全国各地に



設置されるのは時間と膨大な費用がかかる。そこで同コンソーシアムは、数年前から、こうした課題を解決しようと、航続距離延長装置

「レンジエクステンダー」に着目。同装置を組み込んだ電気自動車「REV」の開発に乗り出している。

REVの車体は、ススキの軽トラック「キヤリイ」をベースに、エンジン部分に駆動用モーター、後部に発電装置計8台を設置。蓄電池の残量がゼロになると、発電機で供給する仕組みだ。昨年1月には、試験走行に成功している。今年度は、走行中に充電した電気をモーターに送れないかを検証。全国軽自動車協会連合会に申請し、公道走行も実施していく。

その後のステップとして、製作ノウハウの外販も検討。新たなビジネスチャンスの創出とEVの普及につなげるという。

### オリオン機械が 相模原に進出へ

インベ  
スト認  
定  
神奈川

県は、企業誘致施策「インベスト神奈川セカンドステップ・プラス」として、自動車包装用機械メーカー、オリオン機械工業（東京都府中市）が、相模原市緑区西橋本に新工場を建設する計画を認定した。

工場建設などにかかる総投資額は28億9800万円。府中にある現本社・工場を市内に移転させ、生産能力や業務効率などの向上を図るのが狙いという。2015年2月の稼働を目指している。

県はこのほか、三光機械（相模原市中央区下九沢）の工場新設計画も認定した。

### 工業部会

### 会員企業を訪問

#### 高瀬総合法律事務所

弁護士の高瀬芳明さん率いる「高瀬総合法律事務所」は、昨年開設したばかり。R線・橋本駅からも近い場所に立地。企業法務・法律顧問から不動産全般、遺産相続などを幅広く扱っている元気な事務所だ。

もともと、高瀬さんは東京大学農学部卒の理系。大学時代は、農地の効率的な利用法などを研究していた。ところが、社会人に近づく大学4年生のときに気持ちが変わり、弁護士を目指すことに。

「今の自分と反対の世界に進んでみたい。人の役に立つ仕事がしたくなった」（高瀬さん）と、司法試験の勉強を始めた。すべ

て独学だったという。

29歳で弁護士登録。横浜市内の法律事務所に勤務した後、相模原市内の事務所まで共同代表を務めるなど、経験を積んだ。「出身地である相模原で地に足をつけた活動をしていきたい。なかでも中小企業を支え、地域経済の活性化につなげていきたい」と意気込みを語る。

そんな同事務所では、4月から中小企業を対象に、月額1万円から法律顧問になる新サービスを始めている（企業規模により異なる）。同事務所の法律顧問の業務内容としては、弁護士への電話やメール相談が無制限に何回でも行える。

企業からの質問を受け付けてから、原則として1〜3時間以内在所属弁護士が対応する。

例えば、取引先に提出する書類の文面、契約書の条文など、事前にアドバイスを受けることで、トラブルが避けられる利点が出てくるという。

また、月額3万円のコースも用意。その場合は、従来サービスに加え、売掛金の回収なども着手金ゼロで引き受ける（実費除く）という。「かなり格安。法務部がない企業に活用してもらおうことで、本業に専念できる」と高瀬さん。今後は地域の中小ベンチャー企業向けに提案していくという。

### 月1万円から法律顧問

「中小企業の役にたちたい」



〒252-0143  
相模原市緑区橋本6-5-10  
中屋第2ビル2-E  
042-1760-8611

グローバルニッチトップ企業100選

会員事業所3社が

選定される

経済産業省  
認定

経済産業省が実施する「グローバルニッチトップ企業(GNT)100選」に当商工会議所会員企業3社が認定されました。

機械・加工部門として、『アイダエンジンリアリング(株)(サーボ駆動式プレス機、精密機械プレス・緑区大山町)』と『コジマ技研工業(有)(万能自動串刺機及び卓上串刺機・中央区中央)』、電気・電子部門として、『日本パッケージ・システム(株)(RFIDタグ用のアンテナ、南区相模大野)』が選ばれました。

GNTは、ニッチ市場であっても、国内外の市場を一体的に捉え、適切なマーケティングを実施。そのシェアを拡大し、ブランドの確立とともに、高水準の利益を確保しながらトップとしての地位を築いている企業を対象に選定したものです。経済産業省が今回から、初めて認定制度を創設しました。

受賞した相模原3社の評価ポイントとして経産省は①世界シェアと利益の両立 ②独創性と自立性 ③代替リスクへの対処 ④世界シェアの持続性などを挙げています。

なお、3社につきましては、今後海外進出に関わる、さまざまな支援が受けられます。

旭フォークリフト(株)に  
感謝状

遊休機械無償マッチングプロジェクト

東日本大震災で生産機械などを流失・損壊した事業者の復興を支援する、「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」事業で、工作機械などを被災地へ届けるなど多大な貢献をした、旭フォークリフト(株)(中央区田名・当所1号議員)に対し、この度、東北6県商工会議所連合会 鎌田宏会長より感謝状が贈られました。

当商工会議所が  
財政基盤表彰を受賞

日本商工会議所から表彰

当商工会議所は、日本商工太会議所から「財政基盤強化表彰」を受賞しました。この表彰は、全国514商工会議所の中から、財政基盤強化、(直近2年間における安定収入の伸び率)に、顕著な業績を挙げた商工会議所を日本商工会議所が表彰するものです。3月20日、日本商工会議所第119回通常会員総会において、日商の三村明夫会頭より当所杉岡芳樹会頭へ表彰状が贈られました。

マルケイ資金利子補給制度拡大延長決定!!

金利70%以内の補助で補給期間が3年間(当初36ヶ月間)へ拡大!

マルケイ資金 (小規模事業者経営改善資金)	
ご融資対象者	一定の要件を満たす小規模事業者の方で、商工会議所の推薦を受けられた方
ご融資限度額	2,000万円 ※1,500万円以上のご利用は一定の要件がございます。
ご融資期間	運転資金：7年(据置1年以内) 設備資金：10年(据置2年以内)
ご融資利率	1.60%(利子補給あり) (平成26年4月1日現在)
担保・保証人	無担保・無保証

当商工会議所が、相模原市へ要望しておりました、「小規模事業者経営改善資金(マル経資金)」の利子補給制度延長が決定いたしました。

平成28年3月31日迄(2年間)制度の延長が決定しました!

さらに貸付金利70%以内の補助期間がこれまでの当初2年間(実行後24ヶ月)から当初3年間(実行後36ヶ月)へと延長されました。

マルケイ融資は当商工会議所の推薦により、無担保・無保証人で低利融資が受けられる小規模事業者向け日本政策金融公庫の公的融資制度です。

事業資金に関するご相談の際は是非お問い合わせ下さい。

※利子補給については、市内で1年以上継続して同一事業を営んでいること、且つ個人にあつては、1年以上市内に在住の方が対象となります。

※お申込みの内容により、ご融資出来ない場合があります。

制度の詳細については、今月号会報折込チラシをご覧ください!

問い合わせ先：相模原商工会議所 経営支援課 (☎ 042-753-8135)  
南支所 (☎ 042-746-3619)

相模原市 峰山霊園 墓石注文受付中

地元だからできる信頼と完全なアフターサービス



全優匠 全優石認定  
全国優良石材店  
外構、石塔などの建築に関する保証の「保証書」を発行します。  
霊園総合案内センター  
Tel 042-747-5154

神奈川石材株式会社

本社 〒252-0324 神奈川県相模原市南区相武台1-25-7  
ホームページアドレス：http://www.kanagawa-sekizai.co.jp

0120-00-1514

電話受付時間  
午前9時~午後5時・火曜定休



ゆったり300人

設備内容  
控室・バスルーム付日本間3室

大・中・小あわせて3斎場  
(葬儀に対して使用料無料)

= 大駐車場完備(150台) =

0120-42-9039

http://www.ito-tenpan.com

葬祭総合センター

いとう せん ぼん  
(株)伊藤典範

直営斎場 白雲殿 白雲殿

## ものづくり補助金募集中

## 4月14日に説明会を産業会館で開催

消費増税に備えた政府の経済対策の柱の一つである「新・ものづくり補助金」の申請が相模原市内でも始まっています。現在、2次締め切り分（5月14日まで）を募集中です。

## 商業サービスにも拡大

同補助金は昨年にスタートしたもので、革新的な商品開発やサービスを考える中小企業が対象。設備投資などを補助します。

今回から、製造業だけでなく商業・サービス分野にも対象を拡大していきます。

試作品開発や設備投資に掛かる経費の一部を、最大1000万円まで補助する「一般型」。

このほか、医療や環境・エネルギーといった分野でも設備投資などを1500万まで支援する「成長分野型」。小規模事業者を対象にした700万まで補助する「小規模事業型」の3種類が用意されています。

今回の説明会では、まず、申請書の書き方などを解説し、今後の個別相談についてお話しします。ぜひご

参加下さい。

日時 4月14日(月) 14時から

場所 市立産業会館

相模原商工会議所では、同補助金の認定支援機関になっており、相模原市、相模原市産業振興財団と連携し、申請に向けた個別相談を実施しています。

お問い合わせは、経営支援課 ☎042-1753-1813(5)まで。



産業会館で行われた説明会の様子

相模原市からの  
お知らせです

## 中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業のご案内

相模原市では、喫緊の課題である地球温暖化問題の解決に向け、市民・事業者・市が協働しつつ自ら積極的に温暖化対策に取り組むため、それぞれの役割や取り組むべき対策を定めた『相模原市地球温暖化対策推進条例』を制定し、平成25年4月より施行しています。

この条例に基づき、中小規模事業者の皆様の省エネルギー対策を促進するための支援事業を実施します。経営改善と地球温暖化対策の推進のため、是非ご活用ください。

## 支援制度説明会の開催

これらの支援制度に関する説明会を下記のとおり開催しますので、制度の活用を検討されている方は是非ご参加ください。

日時：4月21日(月) 14時～15時  
4月22日(火) 10時～11時

場所：相模原市立環境情報センター 学習室  
相模原市中央区富士見1-3-41

申込：事業者名・出席者名・連絡先の電話番号・参加日をFAXかE-Mailで市環境政策課へ  
(1事業者につき1名のご出席をお願いします)

申込先：相模原市環境政策課 (担当：奈良)  
FAX：042-754-1064  
E-Mail：kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

## ①地球温暖化対策計画書制度

中小規模事業者の皆様が計画的に省エネ対策に取り組んでいただくため、温室効果ガスの削減目標や目標達成のための取組などに関する計画を策定し、市へ提出する『地球温暖化計画書制度』を創設しました。

提出された計画書の概要は市HPで公表し、計画書を提出した事業者の省エネ対策・温暖化対策への積極的な取組を幅広く周知します。  
(この制度は任意にご活用いただくもので、計画書の提出を義務付けるものではありません。)

## ②省エネアドバイザー派遣事業

昨年に引き続き、省エネに関する専門家を事業所に派遣し(最大2回まで)、効果的な省エネ対策の実施や地球温暖化対策計画書の作成に関するアドバイスなどを行います。

## ③省エネルギー設備等導入支援補助金

省エネ対策や温暖化対策の一環として高効率な空調・照明設備への更新や太陽光発電設備の導入などを実施する場合、その費用の一部(補助率3分の1以内、上限100万円)を助成します。

※補助金申請には、省エネアドバイザーを活用して作成した「地球温暖化対策計画書」を市へ提出することが必要です。

※補助対象経費の総額が50万円以上の事業が対象となります。

※申請受付は先着順となり、予算に達した時点で終了となります。

## ④地球温暖化防止支援資金

省エネ設備等への切替や太陽光発電設備の導入など、地球温暖化の防止に有効な設備等の導入の際に利用いただける低利な融資制度です。

## お問い合わせ先

①と③について 相模原市環境政策課 ☎：042-769-8240  
④について 相模原市産業政策課 ☎：042-769-8237  
②について 相模原商工会議所経営支援課 ☎：042-753-8135

工業部会

# 会員交流会を開催

## 部会単独では初めて

相模原の工業人たちに垣根を越えた交流を持ってもらおうと、工業部会(甲斐美利部会長(株)向洋技研社長)は17日、市立産業会館で「会員交流大会」を開いた。部会単独で交流会を開催するのは初めて。工業部会に所属する同業種41社が参加。互いの情報交換を通じて、ビジネスチャンスを探っていた。

部会活動などに参加したことがない工業系企業などを対象に企画した。地元の人たちが、ビジネスの話だけでなく、ゴルフや釣りといった趣味でも交流できる仲間探しを促すのも狙いという。主催は工業部会・KIZUNAプロジェクト。

甲斐部会長は「さまざまな分野の企業が一堂に介した。交流を通じて、経営のヒントもつかんでいただきた」とあいさつした。



あいさつする甲斐部会長



同業種の41社が情報交換

会場は、

- ①ビジネスの話をした
- ②地域・社会・生活の話をした
- ③趣味などの話をしたい参加者向けテーブルに分けられた

ていた。

参加者たちは、それぞれ関心があるテーブルに行き、交流を深めた。

また、参加者全員に交流シートを配布。記入されたシートを壁に貼り付け、交流相手を探せるような「演出」もあった。

シートには「これができます(受注)」「困っています(発注)」、「連携・交流しませんか」といった目的が記入され、自社PRなども書き添えられた。

同プロジェクトの那須隆仁委員長は「工業人の新たなネットワークづくりにもつながる」と話していた。

第12回さがみはらクリーン大作戦

## 750人が街の美化運動を実施



地域の商店会の会員やボランティアの力が協力をしあい、街を一齐に清掃する「第12回さがみはらクリーン大作戦」がこれほど実施されました。写真。

30の商店会などが参加。地域住民や学生、ボランティアも加わり、約750人が街の美化運動を行いました。

この事業は、相模原市商店街地域貢献活動推進協議会(武内英雄会長)が「地域のお客様の暮らしに役立つ商店街」を目指して主催したものです。今回で12回目になります。

街路や街中の清掃活動を通じて、地域コミュニティにおける商店街の役割を、消費者に再認識してもらうのも大きな狙いです。当日は、春一番が吹く暖かい陽気の中、街頭や路地のごみやタバコの吸殻拾い、草むしりなど行いました。

参加した商店街からは、「相変わらず、タバコの吸殻や空き缶のポイ捨てが多かった」、「ボランティアの方々にも数多く参加いただいた」など、当事業が地域に浸透している様子がうかがえました。

## 正副委員長が決定

第15期相模原商工会議所委員会

当商工会議所の合同委員会(財政組織、金融税制、雇用労働問題、官公需等取引促進、産業基盤整備促進、環境対策)が3月13日、市立産業会館で開かれました。当日は、65人が参加。第15期委員会の顧問及び正副委員長の選任、並びに第15期の各委員会の主な取組内容(案)について審議されました。いずれも原案のとおり決定しました。委員の任期は平成28年10月末日までとなります。

なお、各委員会の顧問、委員長及び副委員長は左記の通りです。(敬称略)

各委員	種別	財政・組織	金融税制	雇用労働問題	官公需等	産業基盤整備	環境対策
顧問	原清助	原清助	宮下朝三	大野則夫	大野則夫	加川広志	
委員長	杉原康王	山田真矢	志村英昭	谷津弘	武内英雄	甲斐美利	
副委員長	小林恒男	小形文夫	岩谷房雄	笹部良一	佐藤克治	中濱一芳	
副委員長	古橋裕一	山崎利宏	鈴木克人	尾作晃	横江利夫	根本敏子	

相模原市トライアル発注認定制度

認定企業紹介

(第10回)

TSS 株式会社

■認定製品

3Dサインボード

■製品の概要

ムードある立体感で人々を魅了する不思議なLED(発光ダイオード)看板です。鏡の織りなすトリック効果、最新のLED発光技術、自社製造の高性能フレキシブル基板技術の融合で実現しました。

厚さ14ミリのながら、奥まで広がる空間を「演出」し、見る人の位置により変化する立体像を表示します。店舗のウィンドーに飾れば、通り掛かる人をハッと驚かせることができます。

■価格(参考)

3万円9千円〜

■用途

店舗ディスプレイ、受付、各種イベント

■販売実績

ダイニングバー、アパレルショップ、企業の受付カウンター、展示会ブース向けなど

■会社・事業概要

プリント配線板の設計から製造、LED応用製品の開発

【放熱メタル基板技術のパイオニアとし



金融保険業協会 連載 (第6回)

今☆知っておきたいマネー学。

海外展開活発化

海外への事業展開は、相模原でも活発化しています。とはいえ、国際ビジネスは、異なる文化や言語、商慣習のもとで行われるため、様々なリスクを伴うのも現実です。商工中金では、中小企業の皆さまの海外展開ニーズに幅広く対応しようと、国内外全104の営業拠点・海外拠点に「中小企業海外展開サポートデスク」を設置してい

ます。そして、海外進出に必要な海外投資資金から貿易金融まで、これまで国際ビジネスを行っていなかった中小企業の皆さまも含め、ご相談に対応しています。

具体的には、海外支店(二

ユーロ・ニューヨーク)・駐在員事務所

(香港・上海・バンコク)

や業務提携行を通じた投資

環境・税務・会計・労務な

ど、海外進出に必要な情報

提供の充実も図っています。

JETRO(日本貿易振興機構)・NEXI(日

人を思う。未来を思う。  
**商工中金**  
SHOKO CHUKIN BANK

て、20年に渡る実績のもと、LED製品の普及に貢献しています。】

所在地 中央区清新8-20-25

代表者 小西 照郎

☎ 042-1770-9233

URL <http://www.tssg.com>

「小田急多摩線延伸に関する署名活動」お礼とご報告

当商工会議所では小田急多摩線の延伸実現に向けて、小田急多摩線延伸促進協議会(成川猛会長)及びその構成団体とともに国に対する署名活動(平成26年1月15日~2月28日)を実施し、合計で14万人を超える署名を集めることができました(3月14日集計時点)。

当所においても多くの会員事業所のご協力のもと1,832名の方にご署名をいただきました。会員事業所並びにご賛同いただいた多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

なお、集められた署名は3月25日に相模原市長へ提出し、その後、内閣総理大臣に提出される予定です。

【本件担当】総務課 ☎ 042-753-8131

本貿易保険」といった関係機関とも連携し、幅広く、きめ細やかなサポート体制を整えています。

また、海外に進出している当金庫のお取引先同士の交流の場である「海外中金会」

(香港・バンコク・クアラルンプール)、「交

流会」(上海・大連・北米・ハノイ)の開催

ビジネスマッチング機能の発揮など、海

外でも取引先相互の連携、情報交換をサ

ポートしています。ぜひお気軽にご相談

ください。

商工中金 横浜西口支店 相模原営業所  
☎ 042-1786-6230

鉄筋コンクリート造 高性能 省エネ賃貸マンション

選ばれる理由がここにあります

<http://www.asahi21.co.jp>



朝日建設株式会社

神奈川県相模原市中央区淵野辺4丁目16番14号  
TEL 042-753-5077

資料 フリーダイヤル  
請求は 0120-18-0955

地域と共に歩み、安心安全なマンション造りを提供します

おいしい おもてなし

Foods Entertainment

Foods Entertainment

WE WILL PROVIDE DELICIOUS FOODS AND PRODUCTS OF HIGH QUALITY TO CUSTOMER EVERY DAY.



相模原店

☎042-744-1234

1F.食料品・生活雑貨/2F.衣料品

営業時間

1F/あさ9:00~よる24:00 2F/あさ10:00~よる21:00

相模大野店

☎042-767-1600

(小田急相模大野ステーションスクエア内)

営業時間

あさ9:00~よる23:45

がんばる中小を応援する条例

# 4月1日から施行

市内経済の持続的発展や豊かな地域社会の実現のためには、市内事業所の99%を占め、地域の経済活動を支えている中小企業の振興を図ることが重要です。

そこで、中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにし、施策を総合的に実施するため、市議会議員提案による「市がんばる中小企業を応援する条例」が制定され、4月1日から施行されました。

市や中小企業支援機関では、この条例に基づき、中小企業振興に対する理解と協力を得て、中小企業の振興に取り組みます。地域の経済を支える中小企業を社会全体で応援しましょう。

条例の内容は相模原市ホームページの産業・ビジネスからご覧になれます。

お問い合わせ

相模原市産業政策課

☎ 042-769-8237

## ～ご利用ください～ 平成26年度相模原市中小企業融資制度のご案内

相模原市指定の金融機関から、事業資金の融資を受けられます。

その他主な資金（資金ごとに資格要件が異なります。）

資金	融資利率	市負担利率	利用者負担利率	融資限度額	資金用途
中小企業振興資金	2.4%以内		2.4%以内	3,000万円	運転・設備
小企業小口資金	2.4%以内	1.2%	1.2%以内	1,000万円	運転・設備
小企業特別資金	2.2%以内	1.6%	0.6%以内	1,250万円	運転・設備
景気対策特別資金	2.2%以内	1.6%	0.6%以内	2,000万円	運転・設備
景気対策特別小口資金	2.2%以内	1.9%	0.3%以内	500万円	運 転
経営安定支援資金	2.2%以内	1.6%	0.6%以内	2,000万円	運 転
地球温暖化防止支援資金	2.4%以内	1.9%	0.5%以内	3,000万円	設 備
創業支援融資制度	2.1%以内	1.5%	0.6%以内	1,500万円	運転・設備

※信用保証料の一部補助もあります。

※創業支援融資制度の対象者については、詳細に設定がありますのでご確認ください。

※融資確認申請等の受付は、(公財)相模原市産業振興財団で行っています。

お問い合わせ 相模原市産業政策課 (☎: 042-769-8237)  
(公財)相模原市産業振興財団 (☎: 042-759-5600)

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を応援します！

神奈川県信用保証協会

信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を調達するときに、保証人となりサポートします。

### 神奈川県中小企業制度融資

神奈川県中小企業制度融資は、神奈川県が中小企業支援施策の一環として用意した融資制度です。一部の制度を除き、当協会の保証を付けて資金を調達することができます。

この融資制度をご利用いただくご固定金利で融資が受けられ、当協会にお支払いいただく信用保証料の割引が受けられる場合があります。

### 経営力強化保証制度

国の認定を受けた支援機関から事業計画の策定支援や継続的な経営支援を受けて経営改善に取り組む中小企業の皆さま向けの商品です。

金融機関から融資を受ける際に経営力強化保証制度をご利用いただくと、信用保証料が軽減される場合があります。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

神奈川県信用保証協会 相模原支所  
☎ 042-752-0575  
<http://www.cgc-kanagawa.or.jp>

神奈川県信用保証協会  
キャラクター

カナモ



～夢と未来に向けて～ かながわの中小企業を応援します！

神奈川県信用保証協会

信用保証協会は、  
事業資金を借入するときの  
「公的な保証人」となり  
中小企業を  
サポートします。



カナモ

相模原支所 TEL : 042(752)0575  
<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

法定健診・生活習慣病予防健診  
料金改定のお知らせ

当商工会議所が会員サービスとして実施しております健康診断の料金が、平成26年4月1日の受診分から、生活習慣病予防健診14,400円(税抜き)、40歳以上の法定健診6,800円(税抜き)、40歳未満の法定健診3,900円(税抜き)と、おおよそ1000円程度値上げさせていただきますこととなりました。

数年前から、検査試薬等の原価が上がっており、実施機関において現状の価格を維持することが困難になりました。皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

都産研  
相模原の  
15年後  
チェックリスト  
新しい提言書発行のご報告

都市産業研究会（中嶋幸夫会長）は4月1日、新しい提言書として「都市産業研究会2014提言書 相模原の15年後チェックリスト」を発行いたしました。写真。  
この提言書は、相模原市の地域や産業の現状を捉え、15年後に向けた課題などをまとめたものです。

相模原市の特長を理解し、同市が持つている「ポテンシャル」を十分發揮するため、同研究会の考える未来像「グリーン・コンパクトシティ」が「みはら」を実現する「チェックリスト」を、産業人の立場からまとめました。



チェックリスト形式を採用することで、採点される皆様により良い相模原の未来像を想像していただく機会にもなりますので、相模原に「住み・働き・憩う」全ての方々に、ご覧いただければ幸いです。

なお、この提言書は、市民桜まつり、城山もみじまつり等のイベントでも無料配布を行いますのでお立ち寄りの際には是非ご覧下さい。  
事務局（☎042-753-8131）

女性会

今年度「環境と福祉」で  
積極的に活動！  
～中心子どもの家と交流～

女性会（猪熊幸江会長）は3月3日、中央区田名の児童擁護施設「中心子どもの家」を訪問しました。同会の活動テーマである「環境と福祉」に基づいて、毎年実施しているもの。今年で9回目。会員5人が参加しました。

当日は、同会の松井和美研修・交流委員長が、入所児童への寄付を贈呈しました。その後、施設の概要や入居されている児童の皆さんの近況などを伺いました。また、入所している子どもたちの現状などについて、施設側と意見交換しました。

今回の訪問を通じ、地域の社会福祉の一端を知ることができたほか、次世代の主役である子どもたちに何が出来るかを、改めて考えさせられる貴重な一日となりました。

青年部  
メンバー大募集中!!



青年部は、新しい仲間を随時募集しております。

入会するには、  
①事業所が相模原商工会議所の会員であること

②満年齢で18歳以上45歳以下の経営者または従業員であることとなっています。

年会費は24000円。年度途中の入会では月割りにて会費を納めていただきます。

現在部員は80人程度。毎月2回の定例会議や、各事業へのお試しでの参加も随時受け付けております。

「相模の大風祭り」への参加や、全国の商工会議所青年部との交流など、青年部員でしか参加することができない活動もあります。

興味のある方やお知り合いを紹介いただける方は、お気軽にお問い合わせ下さい！

青年部事務局  
☎042-753-8136

相模原市青年工業経営研究会（青工研）

新入会員募集中！～集え42歳以下の工業系若手経営者～

■青工研とは

1980年の発足以来、相模原商工会議所工業部会の下部組織として発足。以来「地道に自ら学ばん」の基本理念のもと、会員同士が「良き仲間であり、良きライバル」として自己研鑽を積み、共に切磋琢磨しながら、自社の発展のために活動を展開しています。

■こんな若手経営者にオススメ

- ・本気で経営能力を磨きたい！
- ・自分の可能性を広げたい！
- ・経営者として真の仲間を作りたい！
- ・人脈を広げたい！

■お問い合わせ：☎042-753-8136（産業振興課）



～まずは見学に来てみませんか？～



## 新会員紹介

(平成26年1月29日～2月28日)

平成26年2月末会員数4,593事業所

※事業所のご希望により掲載しない場合もあります。

部会	事業所名	代表者名	住所	電話番号	事業内容
商業	(株) ケンコウアサヒ	渡辺 俊隆	南区古淵1-23-7	080-2376-2207	健康商品販売
サービス業	さがみはらIT(協)	杉本 祥一	南区相模大野7-5-2 グリタア相模大野1F	042-862-2555	ソフトウェア開発
サービス業	照天神社本宮	金子 雄貴	緑区大島563-2	042-751-1043	神道の布教 伝統祭典活動
サービス業	Japanese Dining 黄柚子	大沼 歩	南区相模台1-9-2	042-748-7595	創作居酒屋
サービス業	(株) ハイウエル	堀 貴磨	中央区小山2-10-4	042-772-4618	医療に関する検査業務の斡旋
サービス業	みずにわ特許事務所	水庭 浩吉	中央区相模原5-9-1 安平ビル301	042-753-1164	特許・商標等の出願手続きの代理など
サービス業	森嶋洋子グローバル総合調査	森嶋 洋子	南区上鶴間本町3-9-2 岩波第2ビル4F	042-741-1821	行動・素行調査、結婚信用調査、 行方調査
サービス業	(株) ワークステーション	渋川 昌之	中央区清新3-10-3-103	042-753-4004	労働者派遣 内装工事
建設業	(有) 小川電気商会	小川 泰永	中央区相模原1-3-9	042-752-4159	電気工事業
建設業	(株) 成昇	飯吉 正雄	南区麻溝台7-2382-1	042-767-7101	電気工事業

## 会員登録変更のお知らせ

※事業所のご希望により掲載していない場合もあります。

部会	事業所名	変更事項	変更後	変更前
工業	スリーボンドファインケミカル(株)	事業所名	スリーボンドファインケミカル(株)	スリーボンド高分子(株)
サービス業	大崎ひではる行政書士事務所	事業所名	大崎ひではる行政書士事務所	大崎行政書士事務所
		住所	南区相模台3-8-2	南区松が枝町15-11-201
建設業	菊永建設(株)	代表者	菊永 秀樹	菊永 千博

### 当商工会議所人事

職員人事 (平成26年4月1日付)

久保田修 中小企業振興部長 (中小企業振興部長兼南支所長) ▼下河原英樹 参事  
兼総務課長 (総務課長) ▼布施昭愛 参事  
兼南支所長 (産業振興課長) ▼林義隆 産  
業振興課長 (産業振興課主幹) ▼小山敏明  
総務課主幹 (総務課主幹兼管理運営班班長)  
▼加藤秀継 共済検定課 (南支所) ▼高橋  
佳子 産業振興課 (共済検定課)  
( ) 内は旧所属

相模の水  
市内のスリーエフ  
一部店舗でも発売

シティーセールの一環として、相模原市や当商工会議所などが商品化した「さがみの潤水」が新たに、コンビニエンスストア・スリーエフ (本部・横浜市中区) の市内の一部店舗でも販売が始まりました。「さがみの潤水」は、昨年には市内のセブンイレブンでも限定発売されました。

販売を始めたのはスリーエフの「城山川尻店」(緑区広田) と南橋本駅前店 (中央区南橋本)、相模原田名塩田店 (同区田名塩田) です。

商品に関するお問い合わせは、共済検定課「さがみの潤水」担当 ☎042-753-18134 まで。販売先などの詳細はWEBサイト (<http://www.sagamihara-ci.or.jp/archives/6287>) をご覧ください。

SOIN

相模原市印刷広告協同組合

代表理事 長田 功

印刷・広告に関する事はどんなことでもご相談ください

官公需適格組合 (平成20・03・18関東第125号)

〒252-0239 神奈川県相模原市中央区中央3-7-5  
TEL 042-776-6100 FAX 042-776-5656

● 平成26年度 相模原商工会議所検定試験カレンダー ●

検定試験名・受験料(税込)	級	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>日商簿記検定試験</b> 1級：7,710円 2級：4,630円 3級：2,570円	1級			第137回 8日(日)					第138回 16日(日)				
	2~3級											第139回 22日(日)	
<b>日商販売士検定試験</b> 1級：7,710円 2級：5,660円 3級：4,120円	1級											第42回 18日(水)	
	2級							第42回 1日(水)					
	3級				第74回 12日(土)							第75回 18日(水)	
<b>日商珠算検定試験</b> 1級：2,100円 2級：1,570円 3級：1,360円	1~3級			第201回 22日(日)				第202回 26日(日)				第203回 8日(日)	
	1級							5日(日)				15日(日)	
<b>日商PC検定試験</b> (1分野あたり) 1級：10,290円 2級：7,200円 3級：5,140円 Basic：4,120円	1級							5日(日)				15日(日)	
	2・3級・Basic	毎月実施予定。 試験日等の詳細はワープロイン・Uのホームページでご確認下さい。											
<b>東商ビジネス実務法務検定試験®</b> 2級：6,480円 3級：4,320円	2・3級			第35回 29日(日)						第36回 7日(日)			
<b>東商福祉住環境コーディネーター検定試験®</b> 2級：6,480円 3級：4,320円	2・3級				第32回 6日(日)				第33回 23日(日)				
<b>東商環境社会検定試験® (eco検定)</b> 5,400円					第16回 27日(日)					第17回 14日(日)			
<b>東商カラーコーディネーター検定試験®</b> 2級：7,340円 3級：5,250円	2・3級			第36回 15日(日)					第37回 30日(日)				

■相模原商工会議所 本所 共済検定課

〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3 ☎：042-753-8134(直通) FAX：042-753-7637  
URL：http://www.sagamihara-cci.or.jp/kentei/guidebook  
E-mail：kyo-ken@sagamihara-cci.or.jp

■相模原商工会議所 南支所 ※簿記検定試験の申込受付のみ

〒252-0303 相模原市南区相模大野4-5-1-201 市民ロビー相模大野2階  
☎：042-746-3619

相模原生まれの天然水 “さがみの潤水”®

好評発売中!!



豊かな水資源を有する「潤水都市 さがみはら」。  
当商工会議所では、シティセールスの一環として、相模原生まれの天然水「さがみの潤水®」を販売しています。ぜひご賞味ください。  
販売先など詳しくはWEBサイトをご覧ください。

<http://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/6287>

売り上げの一部は水源の環境保全などに還元されます。  
希望小売価格：120円(税込)

**水源は丹沢山系 相模川の源流**

緑区青野原の相模川源流、津久井の森が育んだナチュラルウォーターです!

**おいしくて安全**

飲みやすく、料理やお茶に最適といわれる軟水(硬度34mg/l)です。

**地元相模女子大学とのコラボ商品**

ラベルモチーフは相模女子大学メディア情報学科の学生さんと協力して市の花であるアジサイをイメージにデザインされました。



まだまだつながる市制施行60周年



SCさがみはらサポート自販機(さがみの潤水入り)の設置にご協力ください。  
お問い合わせは共済検定課 ☎042-753-8134まで

会員増強展開中

ご紹介いただける事業所がございましたらご連絡をお願い致します。  
連絡先 ☎042-753-8131(総務課)

編集印刷兼発行人 座間 進  
毎月一回10日発行 定価200円

無断転載禁止

発行/相模原商工会議所  
☎042(753)1315(代)  
FAX042(753)7637  
〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3